# CDM 理事会第 26 回会合 2 0 0 6 年 9 月 26 日 - 29 日 ドイツ・ボン 結果概要 ("Meeting Report" 要約) (原文はこちら)

2006 年 10 月 13 日 文責 信岡洋子

# CDM理事会の結果概要

- ① 今回は運営機関の信任はなし。
- ② 方法論の検討については、Meth パネルの提案どおり、6件の新方法論が承認された。そのほか、CCS 方法論の COP/MOP への提案を策定、プログラム CDM の定義の検討も行われた。
- ③ 吸収源 CDM 関連では、小規模以外では 4番目になる方法論が承認された。
- ④ 小規模 CDM の新しいカテゴリーの方法論「III.J.工業プロセスで使用する CO2 の製造における化石燃料燃焼の回避」が承認された。また、小規模 CDM 関連では、COP/MOP の要請で小規模 CDM の定義の見直しが行われており、提案内容が固まった。タイプ II (省エネ) とタイプ III (再生可能エネルギーと省エネ以外)の条件が現行よりも大幅に緩和されることとなる。
- ⑤ CDM 登録については、会合前にレビューリクエストが申請されたプロジェクトを検討し、登録承認あるいはレビュー実施を決定した。それとともに、レビューが終了したプロジェクトを改めて検討した。CER 発行申請のレビューについても同様の検討が行われた。

#### 1. 運営機関の信任

CDM-AP(信任パネル)からの運営機関信任に関する CDM 理事会への提案はなかった。 第 24 回 CDM 理事会で決定したある DOE へのスポットチェックの進捗報告が信任パネルよりあった。CDM 理事会は、27 回会合までにこの DOE の信任を続けるべきか、取り消すべきか、信任パネルに検討するよう要請した。今回さらに 2 つの DOE のスポットチェックを決定した。

その他、運営機関の信任手続きを改訂した(Annex 1)。

2. ベースライン及びモニタリングの方法論

2-1. 新方法論の審査

Meth パネルの提案をもとに、以下の方法論案を検討した。

# (1) 承認 (A 判定)

Meth パネルの A 判定の提案をすべて受け入れ、以下を承認した。

<u>NM0135</u> ナイジェリアの高圧送配電システムにおけるSF6 排出削減→**AM0035** スコープ 11 (<u>Annex2</u>)

<u>NM0140-rev</u> 南アフリカにおけるバイオマス発電→**AM0036** スコープ 1 、4 (<u>Annex3</u>)

**NM0145** 赤道ギニア共和国におけるメタノール製造のための随伴ガスフレアリング回避 とその有効利用 $\rightarrow$ **AM0037** スコープ 5、10 (Annex4)

**NM0146** 南アフリカのケイ素マンガン合金工場における省エネ→**AM0038** スコープ 9 (Annex5)

**NM0147** マレーシアのパーム油工場でのたい肥化によるメタン排出削減 $\rightarrow$ **AM0039** スコープ 13 (Annex6)

**NM0163** メキシコのセメント工場のクリンカ製造における焼成灰と蛍石の利用 $\rightarrow$  **AM0040** スコープ 4 (Annex7)

# (2) 差し戻しの方法論案 (B判定)

**NM0121** シエラレオネ水力発電

**NM0144** モンゴルのESCO事業

**NM0155** 精製所における廃ガス有効利用

NM0159 ガーナにおけるエアコンの効率性テスト、ラベリング、品質保証プログラム

**NM0160** シェルのコジェネプロジェクト

NM0165 ナフサから天然ガスへの原料転換

NM0166 熱利用のための生体分解性廃棄物のバイオメタノール生成

これらは、CDM 理事会の挙げた問題点および Meth パネルの提案に適切に対処すれば追加的な専門的インプットなしに Meth パネルに再提出できる(10月 20 日締め切り)。

# (3) 不承認の方法論案 (C 判定)

**NM0134-rev** バガスボイラー

NM0138-rev 製紙工場の天然ガスコジェネ

**NM0162** インドのアルミニウム工場におけるGHGs排出削減

NM0169 精製テレフタル酸製造における省エネ

NM0173 インドの発電所におけるナフサから天然ガスの燃料転換

NM0175 農業用地での硝酸化成抑制剤使用によるGHG排出削減

**NM0177** コークス炉ガスによるコジェネ

**NM0182** アゼルバイジャンにおける先進制御システムと関連エネルギー管理プロトコルによる発電システムにおける省エネ

**NM0183** 製油所における溶媒脱歴プロセスとしての石油残滓の超臨界抽出技術による GHG排出回避

なお、MethパネルがC判定を出していた<u>NM0108-rev</u> (インドにおけるバイオディーゼル製造と運輸部門でのディーゼルからバイオディーゼルの燃料転換)と<u>NM0129-rev</u> (タイのヒマワリメチルエステルバイオディーゼルプロジェクト)は、バイオ燃料の(消費ではなく)製造からのCERs取得を目指すものであるので、ダブルカウンティングの指針が策定されるまで検討を保留することとする。

# 2-2. 承認済み方法論の改訂

以下の改訂版方法論を決定。2006年10月6日に発効する。

<u>AM0028(Annex 8)</u>、<u>AM0025(Annex 9</u>、AM0012 のスコープを組み込んだため、**AM0012** は廃止)、<u>AM0027 (Annex 10)</u>、AM0006 とAM0016 の統合方法論 (<u>ACM0010</u>となったのでAM0006 とAM0016 は廃止、Annex 11)

# 2-3. $\vec{y}$ $\vec{y$

バイオ燃料関連のCDMプロジェクトにおけるダブルカウンティングについて、同一のプロジェクト境界内において、①最終消費者のみがCERsを求める方法論の場合と、②最終消費者と製造者を関与する方法論の場合(最終消費者がプロジェクト境界内におり、かつバイオ燃料の消費による排出削減が、モニタリングされた消費量によって推定されることを前提に、製造者がCERsを求める場合)の指針を策定した(Annex 12)。

- (i) 附属書 I 国に輸出されたバイオ燃料分は CER を求めることはできない。
- (ii) バイオ燃料関連の方法論は、化石燃料の代替として最終消費者が消費したバイオ 燃料の実量を検証できるモニタリングの仕組み(自動記録装置など)がなくては ならない。最終消費者による消費量は製造量に対応したものでなくてはならない。 消費者によるプロジェクトの方法論は、当該プロジェクトによるリーケージの推 定をしなければならない。
- (iii) バイオ燃料製造のためのバイオマス生産に伴う排出は、混合バイオ燃料プロジェクトからの排出削減量を算出するときに一緒に計算する。しかし、当該プロジェクトが、UNFCCC に登録された吸収源 CDM プロジェクトで発生するバイオマスを利用する場合は、このバイオマス生産にかかる排出量は算出しなくてもよい。

なお、製造のみの場合についての指針はパブリックインプットを募集することとした。

# 2-4. 二酸化炭素回収・貯留(CCS) 方法論について

Methパネルの提案(Methパネル第22回会合レポートAnnex12参照)を検討した。

**NM0167** (ベトナムのホワイトタイガー油田でのCCSプロジェクト (EOR))

**NM0168** (マレーシアのLNG随伴CO2 の帯水層への地中貯留)

**SSC038**(海洋アルカリ化による海洋貯留、小規模方法論)

Meth パネルの提案では、上記 3 つの方法論案では方法論的課題、アカウンティング面での問題に疑問が残る上、COP/MOP または CCS に関する技術的な指針を与えうる組織からの指針がなくては解決ができない問題も見受けられる。したがって、COP/MOP が政策・法的側面に取り組む第 1 トラックと、技術的・方法論的側面に取り組む専門家グループからなる第 2 トラックという 2 トラックのプロセスを設置し、CDM としての CCS における課題を検討する、としていた。

しかし、COP/MOP1の決定ではCDM理事会に方法論案の分析に基づいた提案をすることのみを要請しており、プロセスの提案ではなかったことから、CDM理事会はMethパネル案のプロセスに関する事項を除いたものをCOP/MOPへの提案として採択した(Annex 13)。

#### 2-5. プログラム CDM

Methパネルが作成した「バンドル」、「プログラム」、「政策」の定義オプション(Methパネル第 22 回会合Annex13参照)を検討し、事務局にCDM理事会からのインプットをもとに、Methパネル案を改訂することを要請。新案は第 27 回会合で検討される。

# 2-6. 埋立地メタン関連の方法論ツール

廃棄物処理場におけるメタン排出の削減量を算定する「方法論ツール(Methodological Tool)」を承認した(Annex 14)。このツールを、「追加性立証ツール」のように、関連方法論でリファーすることもできる。

# 2-7. ベースライン選択ツールと追加性立証ツール

既存の追加性立証ツールの改善と追加性立証ツールと新しく策定するベースライン選定 ツールを一体化させたツール("combined tool")を優先的に検討するよう、COP/MOP1の決定のもと、CDM 理事会は第 24 回会合で Meth パネルに要請していた。今次会合ではその 進捗状況を検討し、Meth パネルに、パブリックインプットを考慮したうえで、明確で幅広く適用可能な Combined tool の策定と既存の追加性立証ツールの改訂に集中するよう、再度要請した。

次回の Meth パネルは 10 月 9-11 日開催予定。

- 3. 吸収源 CDM 関連事項 (afforestation and reforestation project activities)
- 3-1. 新方法論
- (1) 承認 (A 判定)

A/R WG の提案どおり、以下の方法論を承認。

<u>ARNM0019</u> ホンジュラスの国立公園における再植林→<u>AR-AM0004</u>スコープ 14 (<u>Annex15</u>)

# (2) 差し戻し提案の方法論案 (B判定)

A/R WG の提案どおりプロジェクト参加者に改訂のため差し戻し。

ARNM0015 ブラジルの産業用途としての再植林

ARNM0020 中国北部における砂漠化防止のための新規植林

ARNM0021 現在牧草地・農耕地の再植林

ARNM0024 牧畜・農耕により荒廃した土地での再植林

追加的インプットは必要ない。次回の A/R WG で検討のために 2006 年 10 月 30 日までに再提出することができる。

# (3) 不承認提案の吸収源 CDM 方法論案 (C 判定)

A/R WG の提案どおり。ARNM012-rev については、A/R WG に、E メールで話し合いのうえ、プロジェクト参加者に説明を求める機会を与え、10 月 30 日までに回答があれば次回の A/R WG で検討するよう要請した。

**ARNM027** ウルグアイの放牧草地での新規植林プランテーション

ARNM012-rev 管理されていない草地での新規植林・再植林

# 3-2. 承認済み吸収源方法論の改訂

**AR-AMO003** と、小規模吸収源方法論の**AR-AMS0001** を改訂した(Annex 16、17)。

# 3-3. 一般的指針

吸収源プロジェクトの土地の適合性立証手続きを改訂 (<u>Annex 18</u>)、PDDフォーム(<u>Annex 19</u>)、方法論案フォーム(<u>Annex 20</u>)、PDDガイドライン(<u>Annex 21</u>)等各種フォームも改訂した。10月6日より適用される。

今後の A/R WG 会合開催予定: 2006 年 12 月 5-6 日。吸収源方法論案提出の第 12 ラウンド締め切りは 12 月 18 日。

#### 4. 小規模 CDM 関連事項

# 4-1. 新小規模方法論案「**III.J.工業プロセスで使用する CO2 の製造における化石燃料燃焼の回避**」の策定

前回のCDM理事会でも検討されたが、小規模CDMワーキンググループ (SSC-WG) に方法論の適用を拡大するために改訂するよう差し戻されていたが、この度策定された。スコープ 5 (Annex 26)

4-2. 非再生可能バイオマスから再生可能バイオマスへの転換プロジェクトにおける排出削減量算定方法の代替案について

SSC-WG と CDM 理事会では以前から非再生可能バイオマス関連の新カテゴリー創設を検討していたが、前回の CDM 理事会で結論にいたらなかった。SSC-WG は CDM 理事会から指示があるまで、関連する方法論案の検討は行わないこととする。

# 4-3. 方法論の改訂について

SSC-WGのAMS I.D. 改訂案(<u>SSC-WG第 7 回会合レポートAnnex 1参照</u>)について、CDM理事会は今回は改訂案に合意せず、SSC-WGに更に詰めるよう要請した。

# 4-4. 小規模 CDM 定義の見直し

COP/MOP1 決定書による小規模CDM定義の見直しについて、SSC-WGの小規模CDM定義の見直し案 (SSC-WG第7回会合レポートAnnex 2参照)をもとに、以下を提案することとする (SSC-WG提案のオプション 2 をもとに、タイプIIとIIIは上限値があがっている)。 タイプ I プロジェクト:最大出力 15MW までもしくは同等の再生可能エネルギープロジェクト

タイプ II プロジェクト: 年間 60GWh 相当分までの供給側もしくは需要側の省エネプロジェクト

タイプ III プロジェクト: 年間 60,000 トン CO2-eq 以下の排出削減をもたらす上記 I・II 以外のプロジェクト

新定義案は、タイプ I を基準としており、タイプ II の新定義案(上限年間 60GWh)というのは 15MW の発電所を一年 4000 時間稼動させたときの値、タイプ III は登録済みのタイプ I プロジェクトのうち最も削減が多いものの年間排出削減量が反映されている。

次回の SSC WG は 2006 年 12 月 5-12 月 6 日

5. CDM プロジェクトの登録

登録のためにこれまで提出されたプロジェクトに関する情報は<u>こちら</u>。 2006 年 10 月 13 日現在、登録プロジェクト数は 349 件。

5-1. 登録申請にレビューリクエストが提出されたプロジェクトの検討

**CDM**理事会では、今会合前にレビューリクエストが申請された9のプロジェクト (<a href="http://cdm.unfccc.int/Projects/review.html">http://cdm.unfccc.int/Projects/review.html</a>) を検討し、レビューを実施するかそれともレビューなしで登録を承認するか決めた。

- ① レビューなしで登録が承認されたプロジェクト 5 件: ブラジルバイオマス発電(114)、インドの高炉ガス発電(427)、 南アフリカバイオガス(446)、インド風力発電(447)、インド蒸留所メタン回収・発電(505)
- ② 修正を条件にレビューなしで登録が承認されたプロジェクト 1件 ブラジルバイオマス発電(401)
- ③レビュー実施が決定されたプロジェクト 3件 ブラジル高炉ガス発電(410)、アルゼンチンコンバインドサイクル発電(443)、 ブラジルエネルギー転換(474) レビューのスコープはAnnex28、29、30
- 5-2. レビューチームのレビュー結果の検討

前回のCDM理事会でレビュー実施が決定した7件のプロジェクトにつき、レビューチームの結果を検討した。http://cdm.unfccc.int/Projects/under\_review.html

①レビューの結果登録が承認されたプロジェクト 6件: インドのセメント工場プロジェクト(レファレンス番号:304)、インド風力発電(315)、 マレーシア LFG 回収・エネルギー利用(323)、南アフリカビール工場エネルギー転換(358)、 インドバイオマス発電 2件(372・396)

②レビューの結果登録が承認されなかったプロジェクト 1件: インド水力発電(400)

5-3. 遡及クレジットを求めるプロジェクトの登録手続きについて

COP/MOP1 の決定にもとづき、20001 年 1 月 1 日から 2004 年 11 月 18 日の間に始まったプロジェクトで、2006 年 1 月 11 日までに方法論が提出されたもの、もしくは 2005 年

12月31日までに DOE による有効化審査に申請したものは、以下の条件で遡及クレジット (当該プロジェクトが UNFCCC での登録日より遡るクレジット)を得られることを確認: (a)2006年12月31日までに登録申請がされ、

(b)2007年1月31日までに登録費用の支払いが確認され、

(c)2007 年 2 月 15 日までに申請が完了し、UNFCCC の CDM ウェブサイトに掲載されること

#### 5-4. DOE の活動の質について

DOE による有効化審査の質に一部懸念があるとのことで、CDM 理事会は DOE に COP/MOP や CDM 理事会の決定した要件を満たすこと、有効化審査レポートでは透明性 を保つことを求めた。

# 6. CER の発行・CDM 登録簿

CERの発行状況はこちら。

2006年10月13日現在、16,513,574CERs が発行されている。

# 6-1. CER 発行レビュー

5件に提起されたレビュー申請を検討し、レビューを実施するか、申請された CER を発行するか決定した。

①CER 発行を承認するもの 2件:

インドバイオマス発電(075)、ニカラグア地熱(198)

②レビューを実施するもの 3件

メキシコ糞尿メタン 2 件(レファレンス番号:150、163)、スリランカ水力発電(085)、

レビューのスコープはAnnex31、32、33

# 6-2. レビューチームのレビュー結果

前回の CDM 理事会でレビュー実施が決定した 3 件の CER 発行申請につき、レビューチームの結果を検討し、CER 発行を承認。②と③のプロジェクトは検証・認証レポートの改訂にもとづいて、CER 発行量が決まった。

- ①インドのバイオマスコジェネ(0341)
- ②ブラジルの埋立地ガス回収・発電(0164)
- ③インドのセメント製造(183)

# 6-3. DOE の活動の質について

有効化審査における懸念と同様、DOE による検証の質に一部懸念があるとのことで、 CDM 理事会は DOE に COP/MOP や CDM 理事会の決定した要件を満たすこと、検証レポートでは透明性を保つことを求めた。

# 7. その他

資金面等 CDM の運営計画、CDM プロジェクトの地理的配分、関係主体 (DNA、DOE、政府間機関、NGO など) との意見交換の計画・結果などに関して検討された。 次回の開催は 10 月 29 日-11 月 1 日。

以上